

新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組

- 強い感染力を持つデルタ株の影響により、今回の感染は、これまでになく大きなものであったが、直近では下降傾向。
- これは、ワクチン接種の進展による社会全体の感染予防効果の底上げ、飲食をはじめ感染リスクの高い接触の場面の削減等によるものと考えられる。
- ワクチン接種の進展により、患者像が変化し、さらに中和抗体薬等の開発により、医療施設や医療人材を適切に配置することで、一定の感染規模であれば、一般医療と調和をとりながら、安定的に患者対応を行うことが可能となる。
- 今後、ワクチン接種を一層進捗させ、医療供給体制をもう一段整備し、感染拡大に対する社会の耐性を高めながら、日常生活の制限を段階的に緩和し、感染対策と日常生活を両立させることを基本として、政策を展開していく。

1. 医療提供体制の充実・強化について

- ・陽性となった全ての方に速やかに健康観察・必要な治療を行えるよう、保健所と地域の医療機関の連携や、往診・訪問診療・訪問看護やオンライン診療等の体制を強化
- ・重症化を予防するため、中和抗体薬をはじめとした治療薬を入院・外来・往診等で投与できる体制を拡大
- ・入院が必要な方が確実に入院できる病床を確保
- ・病床確保に加え、臨時の医療施設や増加する自宅療養者等への入院待機施設等を充実
- ・コロナ病床を確保する際には、その分一般医療を制限せざるを得ないことを踏まえ、コロナ医療と一般医療との両立が図られた体制を構築
- ・都道府県において、感染拡大時の医療人材の確保・配置調整等を行う体制を確保

2. ワクチンの接種体制について

- ・7月末には希望する高齢者への2回接種を概ね完了。2回目接種を終えた方は全人口の5割を超えている。
- ・10月から11月のできるだけ早い時期に、希望する全ての方への2回のワクチン接種完了を目指す。さらに、若い世代の方をはじめ、できるだけ多くの未接種の方に接種いただけるよう取り組む。
- ・諸外国の動向や科学的知見を踏まえ、年内の追加接種開始を想定し、自治体の体制整備や必要なワクチンを確保

3. 子供に対する感染対策等

- ・子供のそれぞれの居場所における感染対策の周知徹底
- ・学校で感染者が確認された場合の対応についての周知や学校における感染対策への支援
- ・学校等におけるモニタリング検査や抗原簡易キットの配布
- ・希望する教職員や受験生へのワクチン接種の推進
- ・早期探知・早期対応のための学校等での感染者発生の把握
- ・学校等における感染者等への差別・偏見やワクチン接種の有無による差別・いじめの防止
- ・昨年度実施していた小学校休業等対応助成金・支援金について制度を再開し、9月30日に運用を開始

4. 日常生活の回復に向けて

- ・例えば、緊急事態宣言等の下で、以下の具体的制限緩和に向け、自治体や事業者との議論を含め、国民的な議論を踏まえ検討。
- (i) 飲食：ワクチン・検査パッケージや第三者認証の活用等で、
 - ・酒類提供を認め、21時まで営業可能
 - ・まん延防止等重点措置地域では、時間制限なく営業可能
 - ・ワクチン・検査パッケージを利用した会食は人数制限緩和
- (ii) イベント：ワクチン・検査パッケージや「安全計画」により、
人数上限の緩和、収容率100%でのイベント実施可能
- (iii) 人の移動：
 - ・旅行等の県をまたぐ移動について、ワクチン・検査を受けた者は国として自粛要請の対象としない
 - ・不要不急の外出は、混雑した場所等を訪れる場合等を除き、
国として自粛要請の対象としない
- ・段階的に取組を行う観点から、飲食、イベントについて、技術実証の枠組の下で、10月中に人数制限等を緩和